

避難所生活のルール

避難所では、限られたスペースで多くの方が共同生活を送ることになります。日本の方も外国の方もルールやマナーを守り、皆さんで助け合って生活してください。

避難所とは	災害により自宅が壊れるなどして、自宅での生活ができなくなった方が一時的に生活をおくる場所です。
避難所の運営について	避難所は、町会など地域住民を中心とした、避難所を運営する組織が開設・運営を行います。皆さんも組織の活動に協力し、積極的に運営に参加してください。
避難所生活全般についてのルール・マナー	助け合いの心を持って生活してください。
	生活の和を乱さないよう、ルールを守ってください。
	お年寄りや身体の不自由な方、乳幼児を抱えた方などには、気配りをしてください。
	体調が悪くなったときは、すぐに申し出てください。また、体調の悪い方を見かけたら、避難所を運営する組織にお知らせください。
	破損した窓ガラスなど危険なものが散乱した部屋や、「立入禁止」と表示された部屋には入らないでください。
	外国の方は、同じ言語を話す避難者がいたときは、積極的に情報共有をしてください。
食糧・物資	その他、分からないことがあった時は、避難所を運営する組織に相談してください。
	食糧等の配給時には、順番を守ってください。
	食糧等が不足する場合は、乳幼児、子ども、妊産婦、障害者の方等に、優先的に配給を行いますので、ご協力ください。
	食事は、時間を決めて配給します。配給の際には、避難所登録カードの提示が必要になります。
	ベビーフード、粉ミルク、おかゆ、紙おむつなどは、必要な方へ配布しますので、避難所を運営する組織に相談してください。

居住スペースの利用	居住スペースは世帯単位、町会単位等で区切って使用します。
	外部から避難所に戻る際には、靴の泥などの汚れをよく落としてください。また、居住スペースでは、衛生面に配慮して靴を脱ぎましょう。
	夜間は、寝ている方を起こさないように気を付けてください。
ペットについて	犬や猫などのペットを屋内に入れることはできません。避難所を運営する組織が指定する場所で、飼い主が飼育をしてください。
プライバシーの確保	プライバシーに配慮し、むやみに他人の場所に立ち入らないようにしてください。
清掃	避難所内は清潔に保ち、全員で協力して清掃をしてください。
	避難所内で出たごみは、必ず決められた場所に捨ててください。
トイレ	災害用仮設トイレの使用後は、便器に水をかけて洗浄するなど、決められた方法に従い、衛生環境を保ってください。
火災防止	居住スペースでの火気の使用及び喫煙は禁止です。喫煙は決められた場所で行ってください。
電話の使用について	携帯電話等での通話は、居住スペースを避け、他の避難者の迷惑にならないようにしてください。
	居住スペースではマナーモードに設定してください。
	避難所内の公衆電話（3台あり、うち1台は国際通話が可能）は無料で使用できます。他の避難者のことを考え、長時間の通話はしないでください。
避難所の閉鎖	避難所を閉鎖するときは、事前にお知らせします。
その他	他の避難所、自宅、知人宅等に移る際は、必ず避難所を運営する組織に報告をしてください。